

発言通告表（一般質問）

平成30年9月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	山下いづみ（10）	<p>1. バリアフリー児童図書の充実について</p> <p>国際児童図書評議会（IBBY）は「子どもたちに必要なのはパンと本である。本を通して国際理解を深めることが平和を築く」と提唱したユダヤ人女性、イエラ・レップマンによって、1953年に誕生した。今では、75の国と地域が加盟し、世界で子どもと本をつなぐ活動をしている。IBBYは、障害のある子どもたちも豊かな読書体験ができるよう、2年に一度、各国で刊行されている児童書の中から、障害のある子どもや若者のために特別に作られた本（for）、障害のある子どもや若者について描かれた本（about）、障害のある人たちによって制作された絵本（by）、障害があってもなくてもともに楽しめる本（with）の категорияで、特にすぐれた良書を選び出し、紹介をしている。</p> <p>2017年選定図書は、日本を含む22カ国の50冊である。日本では日本国際児童図書評議会（JBBY）が主催し、社会福祉系、幼児教育、芸術に関係した学校や図書館等で世界のバリアフリー児童図書展が開催されている。バリアフリー児童書は、さわる絵本、拡大絵本、手話や絵文字が付いている絵本、デイジー絵本、布の絵本と種類がある。</p> <p>富士市の図書館でも世界バリアフリー児童図書展の開催や、大学等と連携をしてバリアフリー児童図書の充実を図ることは、今まで十分に読書が楽しめなかった人たちに読書の幅を広げることになる。そして、先生、施設の職員、保護者、読み聞かせボランティア、学生にとって役立つ。そこで以下、5点について質問をする。</p> <p>(1) バリアフリー児童図書はどのような種類を取りそろえているのか。</p> <p>(2) どのように活用されているか。</p> <p>(3) 世界のバリアフリー児童図書展を2年ごとに開催してはどうか。</p> <p>(4) 静岡福祉大学附属図書館等と連携をしてバリアフリー児童図書の情報収集や展示会を展開してはどうか。</p> <p>(5) バリアフリー児童図書コーナーを設けて分類を工夫してはどうか。</p> <p>2. 若い世代への平和文化の継承と創造について</p> <p>2008年10月に前市長が平和市長会議（現・平和首長会議）の目的、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与する。に賛同し、加盟をした。9年前は世界134カ国、2777都市、日本では254都市、静岡県では8市だったが、現在は、世界163カ国、7650</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	山下いづみ（10）	<p>都市、日本では1730都市、静岡県では全35市町が加盟し、賛同自治体が増大している。</p> <p>世界恒久平和への道筋として「核兵器のない世界の実現」と「安全で活力のある都市の実現」の2つに取り組んでいくことを掲げて、2017年から2020年までの平和首長会議行動計画を策定している。</p> <p>富士市が平和首長会議に加盟し10年がたち、今後の活動を明確にして一步でも平和首長会議の目的が達成されることを望む。平和首長会議行動計画では、次代の平和活動を担う青少年の育成も示されている。富士市では、市民の熱心な活動により、ことしで31回目となる平和のための富士戦争展が開かれた。このような取り組みから若者たちが平和文化を継承しながらも、若者たち自身が平和文化を創造していくことがこれからとても大切だと考える。</p> <p>以下、2項目5点について質問をする。</p> <p>(1) 平和首長会議の市長のかかわり</p> <p>① 平和首長会議への市長のコミットは何か。</p> <p>② 国際平和デーに市長の平和メッセージを発信してはどうか。</p> <p>(2) 若い世代への平和意識の喚起と醸成</p> <p>① 若い世代の意識啓発に何を行っているのか。</p> <p>② 若い世代の意識啓発を目指す平和教育を実施してはどうか。</p> <p>③ 平和首長会議青少年「平和と交流」支援事業や、広島や長崎を訪問する青少年平和使節団派遣事業を展開してはどうか。</p>	市長及び教育長担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	鈴木 幸司（11）	<p>1. 普通教室へのエアコン設置の財源と前倒しの可能性について</p> <p>8月3日の定例記者会見において市長は「早期のエアコン設備の導入に向けた準備として、本年度に全校空調設備導入可能性調査を実施いたします。その調査結果を受けて、平成31年度には民間活力等を活用した整備方式を検討して設置業者を決定し、平成32年度の夏までに、全校の普通教室に一斉にエアコン設備を導入していきたいと考えております。」と述べた。</p> <p>県内では、平成31年の夏に間に合わせる方針の市もあると聞く。今回の質問では、エアコン設置前倒しの可能性と、その財源についてどう考えているのか伺う。</p> <p>(1) 学校施設環境改善交付金など、国から交付を受けられるものはどのようなものがあるのか。</p> <p>(2) 定例記者会見で述べた民間活力等とはどのようなものを考えているのか。</p> <p>(3) 公共施設等適正管理推進事業債は使えないのか。</p> <p>(4) エアコン設置の1年前倒しの可能性はあるか。</p> <p>2. 居住誘導区域内の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域について</p> <p>本市でも、都市密度を高めて1人当たりの行政費用を抑えるための立地適正化計画の策定が現在進められている。その一方で、自然災害に備えて、富士市防災マップや富士川、潤井川、沼川、小潤井川、和田川、滝川、赤湊川、江尾江川の洪水ハザードマップが作成され、既に対象世帯への配布が完了している。</p> <p>富士市防災マップに書かれているようにハザードとは災害危険個所のことであり、防災対策を施せば、浸水などのリスクを軽減できるというのが一般的な考え方ではある。また、居住誘導区域に指定されるかどうかは、不動産取引における都市再生特別措置法についての、説明が必要な事項に当たり、内外の関心が高い。そこで、策定の過程で、都市整備と防災の部署がどこまで細部をすり合わせているか、予定される居住誘導区域内にどのようなハザードが存在するのか伺うため以下のように質問する。</p> <p>(1) 居住誘導区域に、1メートル以上の浸水想定区域と重なる部分はあるか。</p> <p>(2) 居住誘導区域に、土砂災害警戒区域と重なる部分はあるか。</p> <p>(3) リスクの高い地域については、事前に、住宅を誘導する区域から除外すべきではないか。</p> <p>3. 本市場大湊線伝法工区における信号機設置個所について</p> <p>現在、本市場大湊線伝法工区は、市道弥生線から県道富士富士宮線（大月線）までの831メートルの区間で、県が事業を進めている。既に目に見える形で工事も施工されており、洪</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	鈴木 幸司（11）	<p>滞緩和のための開通が待たれるところである。しかしその一方で、新たな道路ができることによるさまざまな問題が発生することも予想される。</p> <p>道路交通法第1条には「この法律は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする」とある。また、信号機、道路標識または道路標示について規定した、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律には、その目的として「交通事故が多発している道路その他特に交通の安全を確保する必要がある道路について、総合的な計画の下に交通安全施設等整備事業を実施することにより、これらの道路における交通環境の改善を行い、もって交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資すること」と書かれている。新たな道路ができる際には、その地域に住んでいる方々や、特に通学する児童生徒に対しては最大限の配慮が必要であると考え、以下のように伺う。</p> <p>(1) 新富士インター城山線が開通して半年が経過するが、この間の交通事故の発生状況について</p> <p>(2) 本市場大淵線伝法工区の進捗状況について</p> <p>(3) 本市場大淵線伝法工区の開通に向けて、富士市はどのような安全対策を講じる予定か。</p> <p>(4) 既存の通学路を分断する形で供用が開始された場合、富士市は通学路の安全についてどのように考えるか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	影山 正直（28）	<p>1. 新々富士川橋建設関連事業及び岩松中学校対策について</p> <p>(1) 新橋建設関連事業について</p> <p>現在、新々富士川橋（以下、「新橋」という。）及びその関連事業が進んでいる。本計画は平成11年、県より基本ルートが公表され、平成14年に県、市の都市計画決定がされた。地元には多くの不合理な問題、課題が課せられることから、その解決のための会合が幾度となく開催され、平成17年、地元、県、市の三者で測量に関する確約書を締結した。</p> <p>その後、平成24年、都市計画決定後10年を経て、新橋建設に当たっての諸課題を解決するための確認書が締結された。このことにより、建設計画が大きく前進し、現在に至っている。</p> <p>平成24年に締結した確認書を踏まえ、以下質問し、回答を求める。</p> <p>① 新橋及び県道富士川雁堤線、側道の進捗</p> <p>② 県道鷹岡柚木線の整備計画</p> <p>③ 市道五味島岩本線と市道中島林町線の進捗と計画</p> <p>(2) 岩本中学校対策について</p> <p>新橋関連の県道の拡幅、市道の新設事業が進行している。平成11年のルート公表以降、市当局は議会において、岩松中学校対策として、用地の確保と施設配置計画について言及しているが、その後の進捗を伺う。</p> <p>2. 大型ホテルの新設増について</p> <p>ここ数年、大型ホテルの進出が相次いでいる。状況を市当局はどのように捉えるか伺う。</p> <p>(1) 進出したホテル等の集客状況は。</p> <p>(2) 今後、新たな建設計画はあるのか。</p> <p>(3) 既存のホテル、旅館の現状と新規施設との状況をどのように捉えているか伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	小沢 映子（20）	<p>1. 子どもの発達支援と貧困対策の教育支援</p> <p>子どもの貧困対策に関する大綱制定から4年。既存政策の児童扶養手当、就学援助、高等学校就学支援金、生活困窮者自立支援事業のレベルにとどまっているケースが多い。大綱においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームにとり、学習支援や生活支援、保護者の就労支援に至るまで幅広く、学校を拠点とした取り組みが推奨されている。</p> <p>プラットフォーム化とは、ほとんどすべての子がアクセスする公立小中学校を中心に貧困状態にある子どもや保護者への支援拠点とし、学校が機能することである。富士市での取り組みについて伺いたい。</p> <p>発達障害者支援法が施行されて13年、子ども療育センターや教育プラザにおける個別支援を初め、学校や保育現場を中心に、理解と支援のスキルが広がってきている。さらに医療や福祉分野と教育分野での総合的な相談や支援が必要と思われるが、その取り組みについて伺いたい。</p> <p>(1) 教員がまず、子どもの背景にある貧困問題に気づき、スクールソーシャルワーカーや外部機関との連携で課題解決するとあるが、富士市でのスクールソーシャルワーカー活用の状況を伺いたい。</p> <p>(2) 貧困対策における、市役所内の部署間連携による推進体制はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 発達面、行動面、学校生活において支援を必要とする子どもの育ちについて、保護者や学校、関係機関に対する現在の支援体制を伺う。</p> <p>2. 配偶者暴力相談支援センターの充実について</p> <p>2001年に配偶者暴力防止法、いわゆるDV防止法が成立し、夫婦げんかのちょっとひどいものぐらいだと考えられてきた配偶者や交際相手からの暴力が、心と体を傷つけ、人生に大きな影響を与える人権侵害であることや、国や自治体が被害者支援やDV防止に責任を持つことが、法律に明記された。法律の制定から17年たち、ドメスティック・バイオレンス、DVという言葉は広く知られるようになり、被害の顕在化が大きく進んだ。</p> <p>全国のDV相談支援センターへの相談件数はDV防止法成立以来増加を続け、平成27年度には11万件を超え、警察への相談も年間6万件以上となった。それでも、これは氷山の一角に過ぎず、最近の内閣府の調査では、被害者でどこにも相談していない人が、いまだに半数以上を占める。</p> <p>(1) 富士市でのDV相談支援の現状と啓発はどのようになっているのか。</p> <p>(2) 相談者のSNS使用がきっかけで命にかかわる事件へ発展する可能性もあるが、複雑化する事案に対しどのような支援を考えているか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	井出 晴美（7）	<p>1. 本市における看護職確保の推進について</p> <p>看護職員とは、保健師・助産師・看護師・准看護師を指し、全国の就業者数は平成28年末で約166万人となっています。団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には、看護職員は196万人から206万人必要とされています。就業者数は、年々増加をしていますが、それでも平成37年には3万人から13万人が不足すると予想されています。</p> <p>ちなみに、2014年厚生労働省衛生行政報告例の静岡県の看護師・准看護師の総数は3万6092人となっており、人口1000人当たりの看護師数は9.74人。人口当たりの看護師数は、全国47都道府県で第41位となっており、静岡県は深刻な看護師不足に陥っています。また、静岡県は人口当たりの病床数も全国第43位と低調で、看護師配置基準を満たさないと診療報酬が低下することから、看護師不足のまま病床をふやすことができないのが実態です。以上のことから静岡県の医療を充足させるためには、看護師の増員が不可欠であると言えます。</p> <p>静岡県看護協会においては、地域に必要な看護職確保に向け、平成30年度看護職のキャリアと働き方支援による地域に必要な看護職確保推進モデル事業の実施に向けた事業計画を策定し、富士市、富士宮市で構成する富士医療圏が最も看護師が充足されていない地域としてモデル地区に選定され、事業が進められていると伺いました。平成28年のデータによると、人口10万人当たりの就業看護師数は、全国平均では905.5人、県平均では840.6人に対し、富士医療圏では674.5人と県内最下位の状況が示されています。</p> <p>そこで、お伺いたします。</p> <p>(1) 富士市における看護職の状況について伺います。</p> <p>(2) 富士医療圏がモデル事業の実施地域に選定されましたが、本市の取り組みについて伺います。</p> <p>(3) 本市の医療・看護職を目指す方を対象とした奨学金制度では、富士市病院事業助産師修学資金貸与制度、富士市内の民間病院・診療所へ勤務する意思を持つ方を対象とした富士市看護職員修学資金貸与制度がありますが、本市の基幹病院である富士市立中央病院には看護師修学資金制度が県内市町立病院の中において唯一設置されていません。近い将来において、さらに看護師不足が想定される中、安定した看護師確保のためにも、富士市立中央病院看護師修学資金制度を設置すべきと考えますが、本市の考えを伺います。</p> <p>(4) 看護師育成に欠かせないのが、富士市立看護専門学校の教育環境の充実であり、中でも生徒指導に当たる教員の補強が重要です。昨年の事業評価の際にも教員不足が課題となっておりましたが、その後の取り組みと現状について伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	井出 晴美（7）	<p>2. 災害時における妊産婦及び乳幼児の専用避難所について</p> <p>平成30年7月8日付けで厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害により被災した妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイントについて」（以下、「支援のポイント」という。）の事務連絡が都道府県宛てに通知され、あわせて所管市町村への周知についても通知されました。</p> <p>各項目において、きめ細かな支援ポイントが示されており、また、東日本大震災を教訓とした「妊産婦を守る情報共有マニュアル」（以下、「情報共有マニュアル」という。）が作成され、厚生労働省のウェブサイト公表されています。刊行に当たっては、「全国各自治体の災害対応はそれぞれの防災計画にあると思われるが、災害時の妊産婦情報共有に関しては全国共通であり、一つの基準としてこれを活用し、そこに加除していけば非常に役に立つと思われる。」とあり、災害発災時から中長期に至るまでの支援体制のマニュアルが明記されています。</p> <p>本市でも、妊産婦、乳幼児の受け入れ体制が各避難所において計画されていると思われ、被災した妊産婦及び乳幼児等に対する「支援のポイント」や「情報共有マニュアル」に基づき確実な支援を行うためには、各避難所の支援体制整備とともに、妊産婦、乳幼児等の専用避難所についても検討する必要があると考えます。</p> <p>そこで、お伺いいたします。</p> <p>(1) 厚生労働省が示した「支援のポイント」や「情報共有マニュアル」に基づく本市のマニュアル整備と支援体制について伺います。</p> <p>(2) 「支援のポイント」では、災害による生活の変化と対策についての項目に、「出産に向けた心身の準備や産後の回復、乳幼児は感染予防や体温保持のため、保温、栄養、感染防止、休息などへの配慮が必要であり、優先順位を考え、工夫しながら生活環境を整えることが必要である。」とあります。災害時には、多くの市民が避難所に身を寄せ1つの場所で過ごすこととなります。そのような環境にあつて「情報共有マニュアル」や「支援のポイント」にあるような個々の状況に合ったリスクマネジメントができるかとなると、容易ではないと考えます。そこで提案ですが、現在、遺体安置場所の代替施設となっております富士市立看護専門学校の体育館を妊産婦及び乳幼児の専用避難所に指定してはと思いますが、本市のお考えを伺います。</p>	市長 及び 担当部長